

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
秋田県支部 支部長 赤上 信弥
(公印省略)

ショベルローダー(フォークローダー)等運転技能講習の実施案内について

労働安全衛生法の規定により、最大荷重1トン以上のショベルローダーまたはフォークローダーの運転の業務は、技能講習を修了した者でなければ従事できないことになっております。

当支部では、秋田労働局長登録講習機関(秋基登録第47号、平成31年3月30日)として、下記により「ショベルローダー(フォークローダー)等運転技能講習」を実施いたしますので、該当者の受講をお願いいたします。

記

1. 講習時間・受講資格

- (1) 講習時間 学科—7時間 実技—24時間 合計—31時間
(2) 受講資格 大型免許・中型免許・普通免許のいずれかを有する者

2. 講習の日時・場所

学 科— 4月 18日(水) 8時30分～17時30分
※ 集合時間は7時45分厳守
(学科会場) 秋 田 県 ト ラ ッ ク 協 会 3 F
(秋田市立体育館駐車場向い)
秋田市寺内蛭根1丁目15-20

実 技— 4月 19日(木) 8時00分～17時00分
4月 20日(金) 8時00分～17時00分
4月 21日(土) 8時00分～18時00分
(実技会場) 日本通運(株) 秋田支店
秋田中央ロジスティクスセンター隣り県有地
秋田市土崎港穀保町130-1

3. 受講料等

受 講 料・・・34,550円(消費税込み)

資 料 代・・・1,850円(消費税込み)

(陸災防(秋田県トラック協会)の会員については、資料代を当支部で負担します)

※ 受講料等は、事前にお振込いただくか講習の初日に持参願います。振込先等は、お問合せ願います。平成30年4月16日以降キャンセルの場合は、受講料を請求させていただきます。

※ 秋田県トラック協会会員につきましては、申請を頂きますと助成金が出ます（上限あり）。詳細は、お問合せ願います。

4. 申込方法

- (1) 受講申込書に所要事項を記載し、写真（2.5 cm×3.5 cm）1枚を貼付して申込願います。（申込書別添）
- (2) 運転免許証の（写）を申込書の所定欄に貼付すること。

（申込先）陸上貨物運送事業労働災害防止協会 秋田県支部

〒011-0904 秋田市寺内蛭根1丁目15-20

TEL 018-863-4874

FAX 018-863-7354

5. その他

- ① 申込書は到着順に受付し、定員（20名）になり次第締め切ります。ただし、受講者が極端に少ない場合は、延期することがあります。（事前に連絡します）
- ② 申込書を受理した場合は、学科講習開始日の7日程度前に、受講票を送付いたします。
- ③ 昼食は各自準備して下さい。
- ④ 当講習でいうショベルローダーは、2輪駆動のものです。ご注意願います。
- ⑤ 実技講習ではヘルメットを必ず持参して下さい。
- ⑥ 自動車運転免許証の確認を行いますので、講習日初日は必ず持参願います。

以上

※その他の講習日程確認は、



ショベルローダー運転技能講習
受講申込書

ノリシロ
(写真)
2.5cm×3.5cm
写真の裏に氏名
を記載すること

フリガナ																性別	修了証 番号																		
氏名	姓											名						男・女	交付日																
生年月日	昭和・平成										年			月			日																		
現住所	〒															電話番号										-									
勤務先	住所	〒																																	
	名称																																		
所持する 自動車運 転免許証 の写し		TEL - - FAX - -															問合せ先 担当者																		
																	自動車免許 (大型・中型・準中型・普通)																		

申込 平成 年 月 日 上記内容に相違ありません。

※ 太枠内は申込者において全部記載すること。

自署

印

受講希望地 (○をして下さい)	希望月日 月 日～	実技会場

陸運労災防止協会秋田県支部 (秋田県トラック協会) ※ 会員又は非会員の該当欄に○印を記入してください	会 員	
	非 会 員	

※ ご記入いただいた個人情報、受講者への連絡の他、技能講習の実施、修了証の交付のために利用いたします。